保存版

令和８年４月８日

摂津市立鳥飼小学校

暴風（暴風雪）警報発令時・地震発生時の登校について

摂津市に、暴風警報、暴風特別警報、大雨特別警報、暴風雪警報または摂津市内のいずれかの地区において、高齢者等避難・避難指示が出されている場合

① **午前７時現在、**発令中の場合	登校を見合わせて**自宅で待機**させてください。
② **午前９時までに、** 解除された場合	周辺の安全を確認し、登校させてください。 通学バス利用者は、その時に指示された時間のバスに乗車して登校させてください。 **授業は午前中のみとし、給食を食べずに下校します。**
③ **午前９時現在、**解除されていない場合	**臨時休業**とします。（学校は休みです）
④ 児童が登校中、 発令された場合	登校中またはすでに登校している場合は、安全に配慮して**下校します。**
⑤ 児童が登校後、 発令された場合	給食時間を早め、**給食終了後、教師引率の下で集団下校します。** 通学バス利用者は、**バスに乗車して下校します。** ※通常の下校時刻と異なります。お子様が帰宅時に、確実に家の中に入れるようにしていただくために、カギを持たせていただくか、または、保護者の方が必ず在宅していただきますようお願いします。

摂津市にその他の気象（大雨、洪水、雷等）警報が出されている場合

原則として登校させて下さい。ただし、雷鳴・雨量などで危険があると判断される時は、
自宅待機の措置をとることもあります。

地震（震度５弱以上）の発生の場合

登校前	自宅で待機してください。
登校中	安全な場所に一時避難した後、原則として、登校してください。
登校後	教職員の指示にしたがい、避難し、保護者の迎えを待ち、引き渡します。
放課後	速やかに帰宅します。

地震（震度５弱未満）の発生の場合

学校の施設の被害状況・通学路の状況により、臨時休校の措置をとることもあります。
臨時休校の連絡がない限り登校させて下さい。連絡が取れないこともあるので、危険と思われる時は保護者の判断で登校するかどうか決めて下さい。

その他

学校長が必要と判断した場合、臨時休業措置をとり、下校させることもあります。

※暴風警報等発令時においても、通学バスが発着予定ですが、状況によっては、バスが発着せず徒歩による登下校になる場合があります。
※暴風（暴風雪）警報または大雨特別警報が発令されますと学童は閉室です。対応の詳細につきましては、学童より配布されているプリントを参照してください。
※緊急連絡に支障がないよう、学校への電話での連絡や問い合わせ等はご遠慮ください。
※どんな災害の場合も、不用意に外出させないなど、児童の安全に努めてください。